

証券コード 3322
平成28年6月14日

株主各位

東京都渋谷区東1丁目26番20号
アルファグループ株式会社
代表取締役社長 吉岡 伸一郎

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項 第19期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第19期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 捕欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願ひ申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpha-grp.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府主導の経済政策や日本銀行の金融政策の効果等により、企業業績や雇用情勢の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、年明けからの急速な円高や市場の不安定な動きにより先行きの不透明感が増し、このため個人消費についても明確な消費マインド回復の確認には至らない状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは第19期を「持続的成長に向けた基盤を構築する期」と位置づけ、当社を取り巻く事業環境のいかなる変化にも対応可能な企業体質を確立できるよう、各事業において収益基盤の構築に努めてまいりました。

モバイル事業におきましては、上半期においてMNPでの買換え需要が好調であったこと等により、業績が好調に推移しておりました。しかし、携帯電話料金の引き下げに関する有識者会議の提言やこれを受けた総務省の動向等が市場へ与えた影響は大きく、特に第4四半期において業績が伸び悩むこととなりました。当連結会計年度においては、このようなインパクトが来ることを見据えて、どのような状況にも対応可能な体制を構築すべく、MVNO（仮想移動体通信事業者）によるサービスの取り扱い開始、法人向けの携帯電話販売の開始など、既存の代理店運営に加えて各種の取り組みに注力いたしました。

オフィスサプライ事業におきましては、引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進に注力してまいりました。

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑み、平成24年8月より新規顧客の獲得を取りやめております。そのため本事業においては、既存のお客様がウォーターパックをご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルとなっております。

再生可能エネルギー事業におきましては、前期より転売スキームの確立に注力してまいりましたが、発電設備の接続申込みに対する電力会社の回答保留や接続検討期間の長期化、また太陽光発電に対する出力制御ルール

の適用等、市場の先行き不透明な状況を鑑みて積極的な投資の継続は控えることとし、現在保有する案件の確実な完成及びよりよい条件での売却実行を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高354億49百万円（前期比12.6%増）、営業利益6億59百万円（同30.6%増）、経常利益6億25百万円（同40.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億7百万円（同2.6%増）となりました。

#### 事業部門別売上高の状況

| 事業部門        | 売上高(千円)    | 構成比(%) | 前期比(%) |
|-------------|------------|--------|--------|
| モバイル事業      | 26,608,003 | 75.1   | 116.9  |
| オフィスサプライ事業  | 6,727,372  | 19.0   | 103.9  |
| 水宅配事業       | 181,938    | 0.5    | 73.0   |
| 再生可能エネルギー事業 | 1,932,451  | 5.4    | 100.0  |
| 合計          | 35,449,766 | 100.0  | 112.6  |

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は51,160千円であり、その主なもののは店舗出店に伴う内装工事等であります。

#### (3) 資金調達の状況

当事業年度及び翌事業年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から長期借入金として700,000千円を調達しております。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当社の連結子会社であったアルファイット株式会社の全株式を平成27年4月1日付けで同社の代表取締役社長である中澤慶一氏に適正価額で売却いたしました。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分              | 第16期<br>(平成25年3月期) | 第17期<br>(平成26年3月期) | 第18期<br>(平成27年3月期) | 第19期<br>(平成28年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)         | 23,139,376         | 28,595,443         | 31,490,603         | 35,449,766                      |
| 経常利益(千円)        | 442,640            | 425,399            | 444,031            | 625,593                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 268,224            | 94,751             | 397,405            | 407,828                         |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 9,077円29銭          | 32円04銭             | 125円63銭            | 137円79銭                         |
| 総資産(千円)         | 5,490,913          | 10,585,023         | 10,453,958         | 7,914,205                       |
| 純資産(千円)         | 2,916,102          | 2,965,144          | 3,718,163          | 3,539,284                       |
| 1株当たり純資産(円)     | 98,680円33銭         | 1,001円77銭          | 1,113円66銭          | 1,224円10銭                       |

(注) 当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                           | 第16期<br>(平成25年3月期) | 第17期<br>(平成26年3月期) | 第18期<br>(平成27年3月期) | 第19期<br>(平成28年3月期)<br>(当事業年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                      | 5,948,144          | 6,182,558          | 6,131,483          | 6,354,983                     |
| 経常利益(千円)                     | 66,358             | 35,542             | 134,588            | 53,034                        |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | 51,992             | △78,912            | 107,141            | 32,065                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 1,759円55銭          | △26円68銭            | 33円87銭             | 10円83銭                        |
| 総資産(千円)                      | 4,241,224          | 5,115,586          | 5,419,501          | 4,741,686                     |
| 純資産(千円)                      | 2,089,963          | 1,965,342          | 2,428,098          | 1,873,243                     |
| 1株当たり純資産(円)                  | 70,723円96銭         | 663円99銭            | 727円26銭            | 647円88銭                       |

(注) 当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金     | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------|-----------|-------|--------------------------|
| ㈱アルファライズ       | 90,000千円  | 100%  | オフィス用品の通信販売及びボトルウォーターの販売 |
| アルファインターナショナル㈱ | 100,000千円 | 100%  | 移動体通信機器の販売               |
| アルファチーラー㈱      | 90,000千円  | 100%  | 再生可能エネルギー事業              |

(注) アルファチーラー株式会社につきましては平成28年4月1日付けで、株式会社インチャージに商号を変更いたしました。

## (10) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人に、よりよく」を企業理念とし、企業活動の基本方針として事業を行っております。

これまでの当社グループの成長を支えてきたものは、事業機会の創出やマーケティング全般にわたるサポート、そして販売実績の向上等を通じて培ってきた、販社及び販売代理店との信頼関係です。

今後とも更なるご信頼をいただけるよう、新商材やサポート、ソリューションサービスを充実し、販社と代理店双方の「ベストビジネスパートナー」を目指してパートナー企業と共に成長し続けるため、知恵と情熱を注ぎ続けてまいります。

### ② 目標とする経営指標

当社グループは、株主利益の増大を重視し、収益性と資本効率を高めることにより総合的に企業価値の最大化を図るという観点から、売上高営業利益率及び連結R O E（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを中長期的な目標しております。

### ③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の事業は継続収入の確保を基盤とするものであり、その基盤をより多く創造し、またより強固に成長させていくことが永続的な成長のための当社のミッションであると考えております。これを実現し、中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

## 1. 代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピード一に販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

## 2. ストックコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

## 3. 新商材の開発

ストックコミッション収入を生み出すためには、その源泉となる商材を確保することが不可欠となります。経営環境の変化に対応していくため、既存の収益基盤に満足することなく、常に新しい商材を開拓してまいります。

## 4. 経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

## (11) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、水宅配事業、再生可能エネルギー事業を軸に事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ① モバイル事業

N T T ドコモ、ソフトバンクの移動体通信端末の販売代理店事業、a u 一次代理店事業

### ② オフィスサプライ事業

株式会社カウネットのエリアエージェント事業（注1）及びエージェント事業（注2）

### ③ 水宅配事業

ウォーターサーバー事業の販売代理店（注3）

### ④ 再生可能エネルギー事業

メガソーラー発電施設の建設による電力の販売

- (注) 1. 株式会社カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとして、オフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うとともに、法人顧客を開拓するエージェントを開拓及び管理する一次代理店の機能を果たすことを株式会社カウネットに委託されております。
2. 株式会社カウネット所定のエージェント登録手続を完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、株式会社カウネットの登録法人顧客の開拓及び管理等を行う販売店であります。
3. 水宅配事業につきましては、現在は新規顧客獲得を取りやめておりますが、既存のお客様のウォーターパックの購入により継続収益が発生し、一定の利益貢献が見込める事業となっております。
4. I T 事業につきましては、平成27年4月1日付けで当社の連結子会社であったアルファイト株式会社の全株式を同社の代表取締役社長である中澤慶一氏に売却したため、同日をもって撤退しております。
5. その他事業につきましては、主に行っていたコールセンターを活用したテレマーケティングの受託事業のオフィスサプライ事業への収益が増してきたことから、当期よりオフィスサプライ事業に含めております。

(12) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

② 子会社

|                |        |
|----------------|--------|
| ㈱アルファライズ       | 東京都渋谷区 |
| アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 |
| アルファチーラー㈱      | 東京都渋谷区 |

(注) アルファチーラー株式会社につきましては平成28年4月1日付けで、株式会社インチャージに商号を変更いたしました。

(13) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 部 門     | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| モバイル事業      | 106名    | 35名増加       |
| オフィスサプライ事業  | 4       | 1名減少        |
| 水宅配事業       | 1       | —           |
| 再生可能エネルギー事業 | 2       | 1名減少        |
| 全 社 ( 共 通 ) | 24      | 10名増加       |
| 合 計         | 137     | 36名増加       |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト（31名）は含んでおりません。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. I T事業につきましては、平成27年4月1日をもって事業撤退しており、企業集団の使用人の状況から除外いたしました。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齡 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 24名     | 10名増加     | 37.9歳   | 6.1年   |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイトは含んでおりません。  
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて10名増加しましたのは、組織再編により事業部門内に設置していた管理系部門を当社に集約したためであります。

(14) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 744,238千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 457,596千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 240,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 194,600千円 |
| 株式会社千葉銀行      | 76,800千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 75,003千円  |
| 株式会社東京都民銀行    | 56,580千円  |
| 株式会社横浜銀行      | 50,000千円  |
| オリックス銀行株式会社   | 49,600千円  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,080,000株                 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,481,200株（自己株式589,865株を含む） |
| ③ 株主数      | 644名                        |
| ④ 大株主      |                             |

| 株 主 名                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|----------|---------|
| 吉岡伸一郎                           | 847,900株 | 29.3%   |
| 兼松コミュニケーションズ株式会社<br>代表取締役 菊地孝   | 416,000株 | 14.4%   |
| 株式会社エクスデンド<br>代表取締役 吉岡伸一郎       | 378,800株 | 13.1%   |
| 株式会社光通信<br>代表取締役 重田康光           | 304,100株 | 10.5%   |
| 株式会社マルチメディアネットワーク<br>代表取締役 村本竜司 | 171,600株 | 5.9%    |
| 日本証券金融株式会社<br>代表取締役 小林英三        | 150,500株 | 5.2%    |
| 鷺見貴彦                            | 129,200株 | 4.5%    |
| 株式会社SBI証券<br>代表取締役 高村正          | 74,700株  | 2.6%    |
| 尾崎昌宏                            | 27,300株  | 0.9%    |
| アルファグループ役員持株会                   | 19,400株  | 0.7%    |

(注) 1. 当社は、自己株式を589,865株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位     | ふりがな<br>氏 名         | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|---------|---------------------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | よし 吉　おか 岡　しん 伸一郎    | ㈱アルファライズ、アルファチーラー(㈱の代表取締役社長、アルファインターナショナル(㈱の取締役会長を兼務        |
| 取 締 役   | とく 徳　やま 山　むね 宗　とし 年 | アルファインターナショナル(㈱の代表取締役社長及びアルファチーラー(㈱の取締役を兼務                  |
| 取 締 役   | やま 山　なか 中　かず 一　ひろ 浩 | アルファチーラー(㈱の取締役副社長及びアルファインターナショナル(㈱、(㈱アルファライズの取締役を兼務         |
| 取 締 役   | にし 西　の 野　ゆたか 裕      |                                                             |
| 常勤監査役   | まつ 松　ざき 寄　すずむ 進     |                                                             |
| 監 査 役   | たか 高　はし 橋　らい 雷　た 太  | ㈱吉田経営の代表取締役社長、<br>㈱プロコワス、長島商事㈱、エム・ビー・シー開発㈱及び㈱新生社印刷の社外監査役を兼務 |
| 監 査 役   | あお 青　むら 村　かつ 克　ひこ 彦 |                                                             |

- (注) 1. アルファチーラー株式会社につきましては平成28年4月1日付けで、株式会社インチヤージに商号を変更いたしました。
2. 西野裕氏は社外取締役であります。
3. 監査役は全員社外監査役であります。
4. 常勤監査役松寄進氏及び監査役青村克彦氏は、経験豊富な管理経験者の見識に基づくアドバイスを期待しております。
5. 監査役高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は監査役松寄進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

| 区分         | 支給人員     | 支給額                 |
|------------|----------|---------------------|
| 取締役        | 3名       | 95,760千円            |
| 監査役        | 3        | 4,540               |
| 合(うち社外役員)計 | 6<br>(4) | 100,300<br>(18,840) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,700千円を含んでおります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

監査役高橋雷太氏は、株式会社吉田経営の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は同社との間に特別の関係はありません。

#### イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人との関係

監査役高橋雷太氏は、株式会社プロゴワス、長島商事株式会社、エム・ビー・シー開発株式会社及び株式会社新生社印刷の社外監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間に特別の関係はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

|          |  | 活動状況                                                                                                                                                                |
|----------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西野 裕 |  | 平成27年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                    |
| 監査役 松寄 進 |  | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |
| 監査役 高橋雷太 |  | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 青村克彦 |  | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |

(注) 上記のほか、書面決議を7回行っております。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人  
② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することが困難ですので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人東陽監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人東陽監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社では、業務の適正を確保するための体制整備のため、次のとおりの内部統制システム整備の基本方針を取締役会において決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社及び子会社は、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアル等を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守し、その徹底を図る。コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役及び各部門の長が出席する経営会議において検討、審議を行い、その結果を取締役会に報告する。
  - 2) 当社及び子会社は、コンプライアンス体制に関わる規程・マニュアルに基づき、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定めると共に、法令またはコンプライアンスガイドラインに違反する行為の未然防止に努める。
  - 3) 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する業務を主管しコンプライアンス委員長を務めると共に、コンプライアンス事務局を設置し内部通報制度及びコンプライアンス相談窓口を設けて、情報の確保に努める。
  - 4) 内部監査部門は、管理部門または監査役会と連携の上進捗状況を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 当社は、株主総会、取締役会及び稟議に係る文書等、取締役の業務執行に係る文書またはその他の情報について、文書管理規程に基づき、主管する部門が保存及び管理を行い、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社は、全社的リスクマネジメント及び情報セキュリティについて管理部門が主体となって、当社及び子会社のリスク管理体制を整備する。管理部門は、会社方針と目標及び基本戦略を立案し推進する。そして、当社及び子会社の適切な情報セキュリティの確立及び改善を図るために、管理部門の指揮・監督・指導のもとに情報セキュリティに関する構築と継続した見直し、体制及び運用、モニタリング等による課題抽出及び改善の施策立案を行う。
  - 2) 当社は、当社及び子会社の財務リスク軽減を図るために経理規程、予算管理規程、外注管理規程等の社内規程により、リスク発生の可能性をビジネス遂行に必要とされる合理的な範囲に収める体制を構築する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

- 2) 当社は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - 3) 当社は、持株会社制度を採用し、各子会社社長は、組織規程・職務権限規程等に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行う。
  - 4) 当社は、経営計画に基づき、各子会社の事業進捗を管理すると共に目標達成のための当社グループ施策を展開する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の役員等が子会社の取締役・監査役を兼任し、業務執行を監督・監査する。
  - 2) 当社は、関係会社管理規程に基づき、一定の基準を上回る事項については当社への決裁・報告制度により子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
  - 3) 子会社は、当社からの経営指導等が法令に違反し、その他コンプライアンス上の問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス事務局長または監査役に改善策の策定を求めることができる。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役の求めに応じて、管理部門の従業員に補助業務を行わせるものとし、監査役より命令を受けた従業員は、その命令に関して監査役の指揮命令に従い、取締役及び上長等の指揮命令を受けない。
  - 2) 当社は、補助業務にあたる従業員の人事異動について、監査役の意見を踏まえた上で行う。
7. 当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができる。
  - 2) 監査役は、当社及び子会社の取締役会その他社内主要会議に出席すると共に、必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員に対して説明を求めることができる。
  - 3) 当社は、内部通報制度を適切に運用し、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への報告体制を確保する。
  - 4) 内部監査部門は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。

- 5) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、管理部門と連動し、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- 6) 当社は、監査役や内部通報窓口に対して報告・通報を行った者に対し、当該報告・通報を行ったことを理由としていかなる不利益も課してはならないものとし、その旨の周知徹底を図る。
- 7) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりです。

### 1. 内部統制体制の運用状況

当社では、内部監査室による監査を通じて、内部統制システム全般の整備・運用状況を定期的に確認し、改善しております。なお、当事業年度においては、子会社を含め22組織部門の内部監査を実施いたしました。

また、上記体制のもと、内部統制委員会において金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

### 2. 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として毎月、取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うと共に、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役1名を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。当事業年度につきましては、取締役会を11回開催しております。なお、上記のほか、書面決議を7回行っております。

また、迅速な意思決定による経営の機動力の確保のため、経営会議を週に1回開催しております。

### 3. 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、管理部門にて経営管理体制の整備、統括を実施しております、関係会社管理規程を定め、当該事項の重要性に応じて子会社から事前の承認ないしは報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

### 4. 監査役

監査役は、当事業年度においては監査役会を13回開催すると共に、当社及び子会社取締役会その他重要会議への出席や取締役や従業員等からのヒアリングを通じて、法令、

定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査し、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。

また、監査役は会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |           |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
| 流 動 資 產           | 5,949,746 | 流 動 負 債                   | 2,740,546 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,239,019 | 買 掛 金                     | 1,348,656 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,339,078 | 短 期 借 入 金                 | 100,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,720,448 | 1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 503,022   |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 297       | 未 払 金                     | 352,224   |
| 繰 延 税 金 資 產       | 17,394    | 未 払 法 人 税 等               | 120,846   |
| 未 収 入 金           | 517,439   | 短 期 解 約 損 失 引 当 金         | 407       |
| そ の 他             | 121,832   | そ の 他                     | 315,389   |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,763    | 固 定 負 債                   | 1,634,374 |
| 固 定 資 產           | 1,964,459 | 長 期 借 入 金                 | 1,341,395 |
| 有 形 固 定 資 產       | 651,009   | 繰 延 税 金 負 債               | 90,542    |
| 建 物               | 110,492   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 58,274    |
| 機 械 及 び 装 置       | 369,287   | そ の 他                     | 144,162   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 21,717    | 負 債 合 計                   | 4,374,921 |
| 土 地               | 149,512   | 純 資 產 の 部                 |           |
| 無 形 固 定 資 產       | 74,793    | 株 主 資 本                   | 3,539,284 |
| の れ ん             | 26,833    | 資 本 金                     | 728,734   |
| そ の 他             | 47,959    | 資 本 剰 余 金                 | 688,336   |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 1,238,656 | 利 益 剰 余 金                 | 2,909,816 |
| 差 入 保 証 金         | 740,626   | 自 己 株 式                   | △787,603  |
| 繰 延 税 金 資 產       | 81,258    | 純 資 產 合 計                 | 3,539,284 |
| そ の 他             | 650,505   | 負 債 純 資 產 合 計             | 7,914,205 |
| 貸 倒 引 当 金         | △233,733  |                           |           |
| 資 產 合 計           | 7,914,205 |                           |           |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 35,449,766 |
| 売 上 原 價                 |         | 32,312,052 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,137,713  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,478,176  |
| 営 業 利 益                 |         | 659,537    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 3,736   |            |
| 受 取 手 数 料               | 3,337   |            |
| そ の 他                   | 4,396   | 11,470     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 34,893  |            |
| 支 払 手 数 料               | 535     |            |
| 債 権 譲 渡 損               | 8,649   |            |
| そ の 他                   | 1,335   | 45,413     |
| 経 常 利 益                 |         | 625,593    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 53,600  |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 10,431  | 64,031     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6,129   |            |
| 減 損 損 失                 | 33,007  |            |
| そ の 他                   | 221     | 39,357     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 650,267    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 196,605 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 45,834  | 242,439    |
| 当 期 純 利 益               |         | 407,828    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益   |         | 407,828    |
| 親 会 社 期 期 純 利 益         |         |            |

## 連結株主資本等変動計算書

( 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで )

(単位 : 千円)

|                           | 株主資本    |         |           |          |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成27年4月1日 残高              | 728,734 | 688,336 | 2,551,856 | △250,763 | 3,718,163 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |          |           |
| 刺 余 金 の 配 当               |         |         | △50,080   |          | △50,080   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |         | 407,828   |          | 407,828   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |         |           | △536,839 | △536,839  |
| 連 結 子 会 社 の 清 算           |         |         | 212       |          | 212       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —       | 357,959   | △536,839 | △178,879  |
| 平成28年3月31日 残高             | 728,734 | 688,336 | 2,909,816 | △787,603 | 3,539,284 |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 平成27年4月1日 残高              | —            | —             | 3,718,163 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |               |           |
| 刺 余 金 の 配 当               |              |               | △50,080   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |               | 407,828   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |              |               | △536,839  |
| 連 結 子 会 社 の 清 算           |              |               | 212       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —            | —             | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —            | —             | △178,879  |
| 平成28年3月31日 残高             | —            | —             | 3,539,284 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|              |                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 3 社                                              |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社アルファライズ<br>アルファインターナショナル株式会社<br>アルファチーラー株式会社 |
|              |                                                  |

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記

前連結会計年度において連結子会社でありましたアルファイット株式会社については平成27年4月1日付けで売却したため連結の範囲から除いております。また、合同会社アルファメガソーラープロジェクト1号、合同会社アルファメガソーラープロジェクト2号、合同会社ACMP2、合同会社ACMP3は平成27年8月13日付けで売却したため連結の範囲から除いております。なお、合同会社ACMP1、合同会社ACMP4、合同会社ACMP5、合同会社山鹿30メガソーラープロジェクト、合同会社山鹿10メガソーラープロジェクトについては平成28年3月28日付けで清算したため連結の範囲から除いております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)を採用しております。
- ・その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（一部の連結子会社は定額法）。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～20年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、5年で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました前渡金（当連結会計年度は1,600千円）、未収消費税等（当連結会計年度は823千円）、前受金（当連結会計年度は41,483千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は55,001千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました未払配当金除斥益（当連結会計年度は163千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことにより、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、主として前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 257,677千円

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 現金及び預金（定期預金）           | 50,000千円  |
| 商品                     | 468,103千円 |
| 土地                     | 146,766千円 |
| 現在及び将来有する電力受給に関する一切の債権 |           |

②担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 49,896千円  |
| 長期借入金         | 340,996千円 |

③財務制限条項

長期借入金の1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社連結子会社が締結しております平成27年3月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成28年3月31日現在の残高390,892千円（うち1年内返済予定額49,896千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 平成27年1月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヵ月の1ヵ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヵ月の1ヵ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

ロ. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があつた場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

(3)資産保有目的の変更

当連結会計年度において「機械及び装置」468,103千円（帳簿価額）を保有目的の変更により「商品」に振替えております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 3,481,200株   | 一株           | 一株           | 3,481,200株  |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 142,500株     | 447,365株     | 一株           | 589,865株    |

（注）普通株式の自己株式数の增加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得447,300株及び単元未満株式の買取り65株による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 50,080     | 15          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催の第19回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 43,370千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

| 内訳                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |
|----------------------------|------------|--------------|
| 平成18年新株予約権<br>(ストック・オプション) | 普通株式       | 8,900        |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ハ. デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

（千円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 2,239,019      | 2,239,019 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 1,339,078      | 1,339,078 | —      |
| (3) 未収入金              | 517,439        | 517,439   | —      |
| (4) 投資有価証券            | 40,000         | 39,768    | △232   |
| 資産計                   | 4,135,537      | 4,135,305 | △232   |
| (1) 買掛金               | 1,348,656      | 1,348,656 | —      |
| (2) 短期借入金             | 100,000        | 100,000   | —      |
| (3) 1年以内返済予定<br>長期借入金 | 503,022        | 504,189   | 1,167  |
| (4) 未払金               | 352,224        | 352,224   | —      |
| (5) 未払法人税等            | 120,846        | 120,846   | —      |
| (6) 長期借入金             | 1,341,395      | 1,355,630 | 14,235 |
| 負債計                   | 3,766,144      | 3,781,547 | 15,402 |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年以内返済予定長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 差入保証金 | 740,626        |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | (千円) |
|-----------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 2,239,019 | —       | —        |      |
| 受取手形及び売掛金 | 1,339,078 | —       | —        |      |
| 未収入金      | 517,439   | —       | —        |      |
| 投資有価証券    | —         | —       | 40,000   |      |
| 合計        | 4,095,537 | —       | 40,000   |      |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内    | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | (千円) |
|-------|---------|-----------|----------|------|
| 長期借入金 | 503,022 | 1,100,895 | 240,500  |      |
| 合計    | 503,022 | 1,100,895 | 240,500  |      |

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、京都府において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 | (千円) |
|------------|-------------|------|
| 76,800     | 66,200      |      |

(注) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 1,224円10銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 137円79銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式取得)

当社は平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るため

#### (2) 自己株式取得の内容

|             |                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式                                             |
| ②取得する株式の総数  | 65,000株（上限）                                        |
| ③株式の取得価額の総額 | （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.25%）<br>100,000,000円（上限） |
| ④取得期間       | 平成28年6月1日～平成28年9月30日                               |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |           |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 3,125,480 | 流 動 負 債                   | 1,917,746 |
| 現 金 及 び 預 金       | 955,761   | 買 掛 金                     | 1,070,174 |
| 売 掛 金             | 1,322,708 | 短 期 借 入 金                 | 100,000   |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 197       | 1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 348,123   |
| 前 払 費 用           | 10,343    | 未 払 金                     | 300,118   |
| 短 期 貸 付 金         | 593,800   | 未 払 費 用                   | 58,480    |
| 立 替 金             | 176,437   | 未 払 法 人 税 等               | 25,557    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,359     | そ の 他                     | 15,292    |
| 未 収 入 金           | 63,544    | 固 定 負 債                   | 950,695   |
| そ の 他             | 328       | 長 期 借 入 金                 | 840,399   |
| 固 定 資 産           | 1,616,205 | 預 り 保 証 金                 | 34,500    |
| 有 形 固 定 資 産       | 14,905    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 58,274    |
| 建 物               | 6,459     | そ の 他                     | 17,522    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 8,445     | 負 債 合 計                   | 2,868,442 |
| 無 形 固 定 資 産       | 6,622     | 純 資 産 の 部                 |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 5,372     | 株 主 資 本                   | 1,873,243 |
| そ の 他             | 1,250     | 資 本 金                     | 728,734   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,594,677 | 資 本 剰 余 金                 | 688,336   |
| 投 資 有 価 証 券       | 40,000    | 資 本 準 備 金                 | 688,336   |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,160,829 | 利 益 剰 余 金                 | 1,243,775 |
| 長 期 貸 付 金         | 288,350   | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,243,775 |
| 差 入 保 証 金         | 88,665    | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,243,775 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 37,359    | 自 己 株 式                   | △787,603  |
| そ の 他             | 16,832    | 純 資 産 合 計                 | 1,873,243 |
| 貸 倒 引 当 金         | △37,359   | 負 債 純 資 産 合 計             | 4,741,686 |
| 資 产 合 計           | 4,741,686 |                           |           |

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 6,354,983 |
| 売 上 原 価                 |        | 5,463,799 |
| 売 上 総 利 益               |        | 891,183   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 841,357   |
| 営 業 利 益                 |        | 49,825    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 21,647 |           |
| そ の 他                   | 2,207  | 23,854    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 19,785 |           |
| そ の 他                   | 861    | 20,646    |
| 経 常 利 益                 |        | 53,034    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 3,000  |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 210    | 3,210     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 849    | 849       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 55,395    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 23,064 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 265    | 23,330    |
| 当 期 純 利 益               |        | 32,065    |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |           |           |          | 株主資本合計    |  |
|-------------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|--|
|                         | 資本金     | 資本 剰余金  |         | 利益 剰余金    |           | 自己株式     |           |  |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |          |           |  |
| 平成27年4月1日 残高            | 728,734 | 688,336 | 688,336 | 1,261,790 | 1,261,790 | △250,763 | 2,428,098 |  |
| 事業年度中の変動額               |         |         |         |           |           |          |           |  |
| 剰余金の配当                  |         |         |         | △50,080   | △50,080   |          | △50,080   |  |
| 当期純利益                   |         |         |         | 32,065    | 32,065    |          | 32,065    |  |
| 自己株式の取得                 |         |         |         |           |           | △536,839 | △536,839  |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |         |           |           |          | —         |  |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —       | △18,015   | △18,015   | △536,839 | △554,854  |  |
| 平成28年3月31日 残高           | 728,734 | 688,336 | 688,336 | 1,243,775 | 1,243,775 | △787,603 | 1,873,243 |  |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成27年4月1日 残高            | —            | —          | 2,428,098 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当                  |              |            | △50,080   |
| 当期純利益                   |              |            | 32,065    |
| 自己株式の取得                 |              |            | △536,839  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —            | —          | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | —            | —          | △554,854  |
| 平成28年3月31日 残高           | —            | —          | 1,873,243 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### ロ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ハ. その他有価証券

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前会計年度まで区分掲記しておりました未払配当金除斥益（当会計年度は163千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

54,997千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

1,649,249千円

② 短期金銭債務

94,823千円

③ 長期金銭債権

288,350千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

アルファインターナショナル株式会社 265,003千円

アルファチーラー株式会社 390,892千円

(4) 財務制限条項

長期借入金の1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成27年3月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成28年3月31日現在の残高390,892千円（うち1年内返済予定額49,896千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 平成27年1月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヵ月の1ヵ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヵ月の1ヵ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

ロ. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 売上高             | 4,648,121千円 |
| ② 売上高、仕入高以外の営業取引高 | 433,360千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高      | 21,789千円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首数<br>株式 | 当事業年度増加数<br>株式 | 当事業年度減少数<br>株式 | 当事業年度末数<br>株式 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式  |                |                |                |               |
| 普通株式  | 142,500株       | 447,365株       | 一株             | 589,865株      |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得447,300株及び単元未満株式の買取り65株による増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

#### 流動資産

|          |         |
|----------|---------|
| 未払事業所税否認 | 121千円   |
| 未払事業税否認  | 1,952千円 |
| その他      | 285千円   |
| 計        | 2,359千円 |
| 評価性引当額   | 一千円     |
| 計        | 2,359千円 |

#### 固定資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 821千円     |
| 減価償却超過額         | 839千円     |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 11,529千円  |
| 資産除去債務          | 4,836千円   |
| 減損損失            | 1,042千円   |
| 関係会社株式評価損否認     | 2,777千円   |
| 長期リース債務         | 846千円     |
| 役員退職慰労引当金否認     | 17,983千円  |
| 計               | 40,675千円  |
| 評価性引当額          | △37,125千円 |
| 計               | 3,549千円   |
| 繰延税金資産合計        | 5,908千円   |

### 繰延税金負債

#### 固定負債

|           |         |
|-----------|---------|
| 資産除去債務    | 695千円   |
| 繰延税金負債合計  | 695千円   |
| 繰延税金資産の純額 | 5,213千円 |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産 2,359千円

固定資産 投資その他の資産（その他） 2,853千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、主として前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称         | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |          | 取引内容               | 取引金額(千円)  | 科目         | 取引残高(千円)           |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|----------------|--------|--------------|---------------|----------------|--------|----------|--------------------|-----------|------------|--------------------|--|--|--|--|--|--|--|
|     |                |        |              |               |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係   |                    |           |            |                    |  |  |  |  |  |  |  |
| 子会社 | ㈱アルファライズ       | 東京都渋谷区 | 90,000       | オフィス用品の通信販売事業 | (所有)直接100%     | 2名     | 業務管理の受託等 | オフィスサプライ事業の売上      | 4,185,309 | 売掛金<br>立替金 | 826,024<br>129,181 |  |  |  |  |  |  |  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | オフィスサプライ事業の業務管理の委託 | 428,580   | 未払金        | 94,022             |  |  |  |  |  |  |  |
| 子会社 | アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 | 100,000      | 移動体通信機器の販売事業  | (所有)直接100%     | 3名     | 業務管理の受託等 | 債務保証(注4)           | 265,003   | —          | —                  |  |  |  |  |  |  |  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 資金の貸付              | 530,000   | —          | —                  |  |  |  |  |  |  |  |
| 子会社 | アルファチーラー㈱(注5)  | 東京都渋谷区 | 90,000       | 再生可能エネルギー事業   | (所有)直接100%     | 2名     | 業務管理の受託等 | 資金の回収              | 530,000   | —          | —                  |  |  |  |  |  |  |  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 資金の貸付              | 400,000   | 短期貸付金      | 593,800            |  |  |  |  |  |  |  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 資金の回収              | 1,443,800 | 長期貸付金      | 288,350            |  |  |  |  |  |  |  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 債務保証(注4)           | 390,892   | —          | —                  |  |  |  |  |  |  |  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 利息の受取              | 20,997    | —          | —                  |  |  |  |  |  |  |  |

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売価格については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. アルファインターナショナル株式会社、アルファチーラー株式会社の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
5. アルファチーラー株式会社につきましては平成28年4月1日付けで、株式会社インチャージに商号を変更いたしました。

(2) 役員及び個人主要株主

| 種類                   | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関係<br>内容 | 取引<br>内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 取引残高<br>(千円) |
|----------------------|-----------------|------------------------|----------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 主要株主(個人)<br>およびその近親者 | 上 岳史            | —                      | 主要<br>株主 | 自己株式<br>の取得<br>(注) | 536,760      | —  | —            |

(注) 自己株式の取得については、平成27年5月26日開催の取締役会に基づき、平成27年5月27日に東京証券取引所の自己株式立会外取引（ToSTNet-3）を利用して、平成27年5月26日の株価終値にて取引を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 647円88銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 10円83銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式取得)

当社は平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
株主還元及び資本効率の向上を図るため

- (2) 自己株式取得の内容
- |             |                                               |
|-------------|-----------------------------------------------|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式                                        |
| ②取得する株式の総数  | 65,000株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.25%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 100,000,000円（上限）                              |
| ④取得期間       | 平成28年6月1日～平成28年9月30日                          |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                   |       |     |       |
|-------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 | 司 印   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 | 則 嗣 印 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 里 | 直 記 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するためには、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                   |       |     |     |   |
|-------------------|-------|-----|-----|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 | 司   | 印 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 | 則 嗣 | 印 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 里 | 直 記 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

アルファ グループ 株式会社 監査役会  
常勤監査役 松 善 進 印  
(社外監査役)  
社外監査役 高 橋 雷 太 印  
社外監査役 青 村 克 彦 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期業績及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、1株あたり15円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- ・当社普通株式1株につき金15円
- ・配当総額43,370,025円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

現在当社におきましては、将来収益の基盤構築のため、新たな取り組みを開始しております。一方で撤退した事業があることも勘案し、当社及び子会社の事業を反映し事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、併せて同条の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                       |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>(1) ~ (18) (条文省略) | (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>(1) ~ (18) (現行どおり) |
| (19) <u>介護関連事業</u>                                         | (19) <u>LED照明およびその関連機器の企画、開発、製造、販売、保守、レンタル、リースならびに輸出入</u>   |
| (20) <u>障害者支援事業</u>                                        | (20) <u>オフィス・店舗・工場等に関する設備機器・物品等の卸売業、代理商、仲立業、物品賃貸業</u>       |
| (新設)<br>(21) は新設のため各号繰り下げ。<br><br>(21) ~ (22) (条文省略)       | (21) <u>前二号に関するコンサルティング業務</u>                               |
| (23) <u>一般労働者および特定労働者派遣事業</u>                              | (22) ~ (23) (現行どおり)                                         |
| (24) ~ (25) (条文省略)                                         | (24) <u>労働者派遣事業</u>                                         |
|                                                            | (25) ~ (26) (現行どおり)                                         |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 吉岡伸一郎、徳山宗年、山中一浩、西野裕の4名全員は任期満了となります。つきましては、経営の監督機能の強化を図るために取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏<br>名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1     | よし<br>吉<br>おか<br>岡<br>伸一郎<br>(昭和45年5月29日生) | 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任<br>平成13年1月 当社代表取締役会長就任<br>平成21年6月 当社取締役会長就任<br>平成24年4月 当社代表取締役 最高事業責任者就任<br>平成25年4月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル㈱取締役会長<br>㈱アルファライズ代表取締役社長<br>㈱インチャージ取締役 | 847,900                  |
| 2     | とく<br>徳<br>やま<br>宗<br>年<br>(昭和49年1月26日生)   | 平成10年5月 当社入社<br>平成13年4月 当社モバイルビジネス代理店部門リーダー<br>平成15年10月 当社モバイルビジネス代理店部門マネージャー<br>平成20年6月 当社執行役員就任<br>平成21年6月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル㈱<br>代表取締役社長                                  | 7,700                    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3     | やまなかかずひろ浩<br>(昭和38年1月1日生) | 昭和61年4月 株安達・グリーントラベル入社<br>平成11年4月 同社取締役リゾート部門長就任<br>平成13年8月 同社取締役経営企画室長就任<br>平成16年4月 タイムズサービス㈱入社<br>平成18年11月 同社経営企画部長兼任新規事業部長就任<br>平成20年2月 株ぽけかる俱乐部入社<br>平成22年6月 株I&Pマネジメント取締役就任<br>平成23年6月 株ぽけかる俱乐部常務取締役就任<br>平成23年6月 株国際事業開発取締役就任<br>平成24年10月 株ココチカ代表取締役就任<br>(現任)<br>平成24年12月 当社事業全般に関わる顧問契約締結<br>平成26年6月 当社取締役就任(現任)<br>平成26年11月 株フューチャービジョン取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル㈱取締役<br>(㈱アルファライズ取締役<br>(㈱インチャージ代表取締役社長 | —                        |
| 4     | にしの野ゆたか<br>(昭和41年7月5日生)   | 昭和63年4月 株日本エルシーエー入社<br>昭和63年9月 株ベンチャーリング転籍<br>平成5年11月 株エフアンドエム入社<br>平成10年4月 同社東京支社長兼任T S企画部長就任<br>平成11年4月 同社再就職支援事業部長就任<br>平成12年11月 株チャレンジャーグレイクリスマス代表取締役社長就任<br>平成15年7月 株ビジャスト代表取締役社長就任<br>平成19年4月 株ビジャスト総研代表取締役就任<br>平成24年2月 当社人事に関わる顧問契約締結<br>平成25年6月 当社社外取締役就任<br>平成27年3月 当社社外取締役辞任<br>平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)                                                                                                                | —                        |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 5     | わた なべ まもる<br>渡 邊 守<br>(昭和45年4月3日生) | <p>平成2年7月 三好司法書士事務所入所</p> <p>平成6年1月 労賀司法書士事務所入所</p> <p>平成14年8月 渡邊司法書士事務所（現・渡邊司法書士・行政書士事務所）開設<br/>(現在に至る)</p> <p>平成17年6月 僕アロンエステート監査役就任</p> <p>平成18年6月 僕メツツ監査役就任</p> <p>平成19年6月 僕リヴァンプ監査役就任</p> | —                        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西野裕氏は現在社外取締役であります。本総会においては取締役候補者としております（社外取締役候補者ではございません。）。その理由は、計2年9か月間の在任期間を通じて当社事業に深く精通されたことから、今後は業務執行の監督のみならず実際の執行においても豊富な経営経験を活かしていただきたいためであります。
3. 渡邊守氏は社外取締役候補者であります。
4. 渡邊守氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、司法書士の資格を有しております。会社法等に相当程度の知見を有していること、上場企業における監査役としての経験を有していることから、取締役の業務執行に対する監督においてその経験を活かしていただきたいためであります。
5. 西野裕氏は、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しておりますが、本総会において同氏が再任された暁には当該契約は終了する予定です。また、渡邊守氏とは選任後に同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定める予定です。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月29日開催の第18回定時株主総会において補欠監査役に選任された野村典之氏の選任の効力は本総会開始の時までとされております。つきましては、監査役が法令の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は以下のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                               | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| のむらのりゆき<br>野村典之<br>(昭和18年9月30日生) | 昭和43年4月 日本ファイリング㈱ 入社<br>平成2年5月 同社本店特販部長就任<br>平成9年12月 同社営業副本部長<br>兼本店第二営業部長就任<br>平成10年6月 同社取締役就任<br>平成11年6月 同社営業本部長就任<br>平成15年6月 同社常務取締役就任<br>平成17年4月 同社取締役販売本部長就任<br>平成19年6月 同社退任<br>平成20年6月 当社補欠監査役<br>平成21年6月 当社監査役就任 | —                        |

(注) 1. 野村典之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 野村典之氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 野村典之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営等豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したためであります。
4. 野村典之氏は、社外監査役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定める予定です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

住所：東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス

電話番号：03-3409-8181

